

施設基準届出

当院では、次の施設基準に適合している旨、九州厚生局鹿児島事務所長へ届出を行っています。

基本診療料
■ 急性期一般入院基本料 4 （ 3 1 床） ■ 急性期看護補助体制加算 （ 2 5 対 1 ・ 5 割以上） 夜間急性期看護補助体制加算 （ 3 0 対 1 ） 夜間看護体制加算 看護補助体制充実加算 1 ■ 地域包括医療病棟入院料 （ 6 0 床） 看護補助体制加算 （ 2 5 対 1 ・ 5 割以上） 看護補助体制充実加算1 夜間看護補助体制加算 （100対 1） 夜間看護体制加算 ■ 回復期リハビリテーション病棟入院料 1 （ 2 7 床） ■ 後発医薬品使用体制加算 1 ■ 医師事務作業補助体制加算 1 （30対 1 補助体制） ■ 医療安全対策加算 2 ■ 医療安全対策地域連携加算 2 ■ 診療録管理体制加算 3 ■ データ提出加算 （ 2 ） ■ 看護職員処遇改善評価料 3 0 ■ せん妄ハイリスク患者ケア加算 ■ 認知症ケア加算 2 ■ 重症者等療養環境特別加算 ■ 救急医療管理加算 ■ 情報通信機器を用いた診療に係る基準 ■ 入退院支援加算 1 ■ 超急性期脳卒中加算 ■ 医療情報取得加算 ■ 機能強化加算 ■ 医療D X推進体制整備加算 5

特掲診療料
■ 開放型病院共同指導料 （ 6 床） ■ 運動器リハビリテーション料 （ I ） ■ 脳血管疾患等リハビリテーション料 （ I ） ■ 呼吸器リハビリテーション料 （ II ） ■ がん治療連携指導料 ■ 薬剤管理指導料 ■ 夜間休日救急搬送医学管理料の注 3 に規定する救急搬送看護体制加算 1 ■ 検体検査管理加算 （ I ） ■ 検体検査管理加算 （ II ） ■ 輸血管理料 （ II ） ■ 輸血適正使用加算 ■ 胃瘻造設術 嚥下機能評価加算 ■ C T （ 1 6 列以上 6 4 列未満）撮影及びMR I （ 1 . 5 テスラ以上 3 未満）撮影 ■ ニコチン依存症管理料 1 ■ 在宅時医学総合管理料 及び 施設入居時等医学総合管理料 ■ 在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料の注 2 に規定する遠隔モニタリング加算 ■ 早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ■ 医科点数表第 2 章第 1 0 部手術の通則 5 及び 6 に掲げる手術の施設 ■ 在宅療養支援病院 （ 3 ） ■ 二次性骨折予防継続管理料 1 ・ 2 ・ 3 ■ 外来化学療法加算 2 ■ 外来腫瘍化学療法診療料 2 ■ 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ■ 麻酔管理料 （ I ） ■ 外来・在宅ベースアップ評価料 （ I ） ■ 下肢創傷処理管理料 ■ 入院ベースアップ評価料 （45）